

2023 年（令和 5 年）5 月 12 日

明石市立学校
保護者 様

明 石 市 教 育 委 員 会

新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書の使用について

平素は、本市の教育活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことに伴い、明石市医師会と協議し、**季節性インフルエンザと同様に、「新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書」を使用する**こととします。なお、その他の感染症（インフルエンザを除く）については従来の「登校（園）許可書」を使用いたします。

保護者の皆様におかれましては、下記の使用方法等をご一読の上、ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 使用開始日 令和 5 年 5 月 15 日（月）

2 使用方法

- （1）新型コロナウイルス感染症の診断を受けた際、**医師に発症日を尋ねてください。**
- （2）医師から聞いた発症日を「新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書」に記入してください。
- （3）「発症後 5 日」かつ「熱が下がった後 1 日」経過した日に登校可能と記入してください。
登校可能となった日以降、登校することができます。
- （4）「新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書」は登校した際、学校に提出してください。

3 その他

- （1）新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合には、「新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書」を持参して受診してください。
- （2）「新型コロナウイルス感染症による欠席期間の報告書」および「登校（園）許可書」は、市教育委員会および学校のホームページよりダウンロードできます。